

令和3年第4回竜王町議会定例会（第1号）

令和3年12月2日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第62号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第63号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

日程第 5 議第64号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）

日程第 6 議第65号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第2号）

日程第 7 議第66号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第67号 令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 9 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
----	-------	----	---------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	市田 重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥 浩市	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮 泰樹
未来創造課長	関司 明德	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	寺嶋 要	福祉課長	西村 忠晃
健康推進課長	川嶋 正明	農業振興課長	中山 孝彦
商工観光課長	岩田 宏之	建設計画課長	市岡 忠司
上下水道課長	森岡 道友	教育次長	知禿 雅仁
教育総務課長	町田 啓司	学校教育課長	山本 照代
生涯学習課長	込山 佳寛		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川 良浩	書 記	徳田 桃子
--------	-------	-----	-------

開会 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり、よって、定足数に達していますので、これより令和3年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がありますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和3年竜王町議会第4回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用の中、御出席いただき厚くお礼を申し上げます。

昨年11月に本町職員が官製談合防止法違反で逮捕されてから、1年が経過いたしました。この間、不正を未然に防ぐことができなかった組織の在り方やその原因を究明し、再発防止のための取組を進めてまいりました。また、毎年11月25日をコンプライアンス確認の日と位置づけ、今年は職員集会及びコンプライアンス研修を実施し、改めて職場環境や自分自身を再点検する機会といたしました。本不祥事を決して風化させることなく、職員の法令遵守意識を決して低下させないよう、再発防止策に掲げた内容を継続してまいります。

次に、令和4年度の予算編成でございますが、新型コロナウイルス感染症を機にデジタル化が急速に進むなど、社会の在り方が大きく変化していることを踏まえ、予算の計上に当たっては、前例踏襲によることなく、次の時代を見据え、費用対効果が低いと見られる事業については積極的に見直しを行っております。一方で、コンパクトシティ化構想、日野川改修、国道8号整備促進、DX推進等に関する、事業に必要な予算については積極的に計上し、若者も高齢者も住みやすいまちの実現を目指してまいります。

最後になりますが、本定例会に提案申し上げます案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりますの御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（貴多正幸） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（貴多正幸） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番 橘 せつ子議員、6番 尾川幸左衛門議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（貴多正幸） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日12月2日から12月21日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日12月2日から12月21日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第62号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第63号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

日程第 5 議第64号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第2号）

日程第 6 議第65号 令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第2号）

日程第 7 議第66号 令和3年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第67号 令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第62号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例から、日程第8 議第67号、令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの6議案について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第62号から議第67号までの6議案について、提案理由を申し上げます。

議第62号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、産科医療補償制度の改定により、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金の支給額が調整されたことから、これに伴い条例の一部改正を行うものです。

次に、議第63号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が64億3,241万4,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1億6,998万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億239万5,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主なものとしましては、歳出予算におきまして、寄附の増加に伴うふるさと納税に係る経費及び基金への積立て、給食センターアレルギー対応調理室設置に係る工事請負費等を増額するものでございます。あわせて、年度末までの見込みにより人件費を補正するものでございます。

歳入予算におきましては、寄附の増加を見込むことから、未来につなぐふるさと交遊寄附金を増額するとともに、前年度繰越金を増額するものでございます。これに加えて、令和3年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について繰越明許費の補正措置を、また、令和4年度実施事業に先立ち、令和3年度中に事務を行う必要がある事業等について債務負担行為の補正措置をお願いするものでございます。

次に、議第64号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が16億2,158万2,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ558万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,717万1,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容としまして、歳出予算におきましては、制度改正に伴いシステム改修が必要となること、また、出産育児一時金について予算が不足する見込みであることから増額するとともに、令和2年度補助金の額の確定により保険給付費等交付金精算返還金を増額するものでございます。

歳入予算におきましては、保険給付費等交付金及びその他の雑入を増額するも

のでございます。

次に、議第65号、令和3年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、歯科におきまして、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が4,990万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ63万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,053万1,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容としまして、歳出予算におきましては、コロナ対策として、手指消毒剤、グローブ、ゴーグル等の需用費を増額するとともに、令和2年度補助金の額の確定により保健事業補助金精算返還金を増額するものでございます。

歳入予算におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止補助金及び前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、議第66号、令和3年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が5,930万円でございます。今回、その総額に歳入歳出それぞれ2万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,932万9,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、令和2年度決算に伴い繰越金が確定したことから、所要の補正を行うものでございます。

次に、議第67号、令和3年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が10億9,330万4,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ585万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,915万7,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしまして、歳出予算におきましては、居宅介護サービス計画給付費及び介護予防・生活支援サービス事業負担金等が不足することから増額し、歳入予算におきましては、歳出で増額しました経費へのルール分の負担として所要の財源を増額し、また、保険料について当初の見込みを上回る収入があったことから、介護給付費準備基金繰入金について減額するものでございます。

以上、議第62号から議第67号までの6議案につきまして提案理由を申し上げますところでございますが、議第63号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 間宮総務課長。

○総務課長（間宮泰樹） ただいま町長から議第63号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料2ページの令和3年度12月補正予算概要により説明させていただきます。

まず、ページ中段の主な歳出から説明いたします。

竜王町総合庁舎別館改修設計業務委託料1,287万円の増額は、庁舎別館改修工事に伴う実施設計を行うことから増額するものでございます。

次に、ふるさと納税推進費としまして、当初予算から5,000万円の寄附の増加を見込むことから、所要の経費2,622万9,000円を増額するものでございます。

次に、耕作補償費310万円の増額は、中心核整備に係る埋蔵文化財試掘調査の実施により増額するものでございます。

次に、通学定期補助金148万8,000円の増額は、補助申請者の増加により増額するものでございます。

次に、駐車場整備工事391万6,000円の増額は、道の駅竜王かがみの里において、国が実施する駐車場拡張工事に伴い、町有地部分の駐車区画線工及び歩行者用通路の整備が必要となることから増額するものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出金につきましては、介護保険事業特別会計の補正に伴い一般会計から繰り出す必要があることから、86万9,000円を増額するものでございます。

次に、電算プログラム開発業務委託料156万9,000円の増額は、児童手当法が改正され、令和4年6月1日から現況届が廃止されることに伴いシステム改修が必要となることから増額するものでございます。

次に、健康管理システム改修業務委託料402万6,000円の増額は、健診結果を国が定める標準様式に対応させて本町のシステムに取り込む仕組み及び健診結果を自治体間で共有する仕組みを構築するためのシステム改修を行う必要があることから増額するものでございます。

次に、青年就農支援助成金150万円の増額は、国が実施する農業次世代人材投資事業について、1名が採択される見込みのため増額するものでございます。

次に、農業再生協議会補助金165万円の増額は、竜王町農業再生協議会が補助金、交付金等の手続のオンライン化を進めるための経費について補助金が交付

されることから増額するものでございます。

次に、登記事務委託料180万円の増額は、公図混乱地域の公図訂正を行うことから増額するものでございます。

次に、県単独土木建設事業負担金310万円の増額は、県事業の進捗により増額するものでございます。

次に、竜王町総合運動公園社会資本総合整備計画策定業務委託料500万円の増額は、整備計画の総事業費が資材高騰等により増加したことから、国の令和3年度補正予算獲得に向けて費用便益比の再設定を行うため増額するものでございます。

次に、東近江行政組合消防負担金714万9,000円の増額は、消防費の基準額の確定に伴う精算により増額するものでございます。

次に、防災行政無線管理備品66万円の増額は、各戸1台ずつ無償配布している防災無線戸別受信機について、2台目を希望された場合については有償配布を行うこととしており、数件要望があることから増額し、購入するものでございます。

次に、認定子ども園への移行準備経費としまして、スクールバス停の増設、駐車場安全対策及び施設修繕、また、電話機を新規購入するため総額146万1,000円を増額するものでございます。

次に、アレルギー対応調理室設置に要する経費として、工事監理業務委託料を255万2,000円、工事請負費を1,856万円、調理機器を371万7,000円それぞれ増額するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、償還元金97万3,000円の増額は、元利均等方式を設定した町債について、借入先の利率見直しに伴い借入時より利率が低くなった結果、元金が不足することから増額するものでございます。

次に、未来につなぐふるさと交産基金積立金5,000万円の増額は、寄附の増加を見込むことから積立金を増額するものでございます。

次に、年度末までの執行見込みにより人件費を1,514万9,000円増額するものでございます。

続いて歳入補正予算でございますが、2ページ上段の主な歳入から説明いたします。

疾病予防事業費等補助金269万円の増額は、令和3年度当初予算で計上した経費について、国庫支出金の額が確定したことから増額するものでございます。



次に、県支出金について、経営開始型農業次世代人材投資事業費補助金150万円の増額は、青年就農支援助成金の財源として補助金が交付されることから増額するものでございます。

次に、市町域経営所得安定対策推進事業費補助金165万円の増額は、農業再生協議会への補助に対する財源として補助金が交付されることから増額するものでございます。

次に、未来につなぐふるさと交産寄附金5,000万円の増額は、寄附の増加を見込むことから増額するものでございます。

次に、後期高齢者医療負担金等返還金1,318万6,000円の増額は、市町負担金の精算により返還されることとなったことから増額するものでございます。

次に、戸別受信機等代金66万円の増額は、戸別受信機について2台目を配布する場合は有償とすることから増額するものでございます。

次に、今回の補正に係る一般財源所要額9,994万4,000円について、前年度からの繰越金を増額するものでございます。

次に、3ページ、繰越明許費補正（追加）について説明いたします。

総合庁舎維持修繕事業1,287万円につきましては、別館改修工事に係る実施設計について年度末までに完了できない見込みであることから追加するものでございます。

次に、給食センター管理費2,482万9,000円につきましては、アレルギー対応調理室設置工事が令和4年の夏期に完了する見込みであることから追加するものでございます。

最後に、債務負担行為補正（追加）についてですが、来年度における業務の実施に向けて円滑な事業の実施を図るため、今年度中に契約等に係る事務処理を行う必要があることから、それぞれ追加するものでございます。

以上、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 9 議員派遣について

○議長（貴多正幸） 日程第9 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後1時24分